



# かがやけ憲法 キャラバンニュース

★鳥取・10月27日

## 鳥取から中国コースSTART

「かがやけ憲法キャラバン 2014」中国コースは10月27日、鳥取県からスタートしました。10月27日・28日の2日間、東部と西部に分かれ5町との懇談や宣伝行動を中心に進めます。10月27日は、東部地域の若桜町（わかさちょう）・湯梨浜町（ゆりはまちょう）との懇談を行ないました。鳥取県労連の田中議長、植谷事務局長、堀尾事務局次長を中心に全労連からは渡辺事務局次長、松井事務局員が参加しました。朝から降りはじめた雨で中山間地には霧がかかっていたましたが、午後にはあがりキャラバン日和となりました。



### 団地で憲法署名・チラシを配布

スタート行動は、JR鳥取駅前での早朝宣伝。県庁や市役所など官庁街へと通勤するみなさんに、「憲法を守りいかそう」と呼びかけるチラシを配布し宣伝を実施しました。その後、若葉台団地で憲法署名やチラシを個別にポストへ投函しました。



### 町民の声を聞き 地域循環型社会へー若桜町

続いては、宿場町の風情を残した若桜町へ到着し、小林町長と懇談しました。（写真下）はじめに田中議長が謝辞を述べ、植谷事務局長から「集团的自衛権が閣議決定された。攻撃がなくとも日本から海外に戦争に行くことになりうる。防衛費も5兆円を超え軍事大国となることに懸念している」と現行憲法と自民党改憲草案を対比しながら主旨を説明しました。渡辺事務局次長は、10月6日から53日間全国で開催されている憲法キャラバンの取り組みを説明し、「憲法25条・99条をいかしていきたい」と強調しました。

小林町長は、「過疎が進み地域は困っている。高齢化率は42%。水道、下水道など設備の劣化が進むが町民の所得は少なく転嫁できない。そのような中でも保育料は無料、給食費、高校の授業料の無償化は実施している。95%が森林で囲まれ地元木材を活用しバイオマス事業やチップをつくり活性化している。若者に住宅の提供や少子化にいち早く取り組み、5年先のことを見据えている。お年寄りの声を聞くために土日2時間かけて声を聞いて回っている。住民のみなさんを励まし話し合いをすることがとても大事。陳情の町政から住民参画の町政へと転換している」と町を支えて町民を大事にされている思いを、とても情熱的に語ってくれました。懇談は70分にもおよび沖縄基地、雇用、非正規問題、米価下落、町の観光事業など多岐にわたり、1472世帯3619人の小自治体でありながら、地域循環型社会をめざし、「職員は消耗品ではない。財産である」と力強く語りました。